



様式第1号 (第3条関係)

令和5年6月1日

舞鶴市長様

住 所
請求者 氏 名
電話番号
〔 法人その他の団体にあつては、事務所又は事業
所の所在地並びに名称及び代表者の氏名 〕
連絡先 (法人その他の団体の担当者)
氏 名
電話番号

行政文書開示請求書

舞鶴市情報公開条例第4条第1項の規定により、次のとおり行政文書の開示を請求します。

請求に係る行政文書の件名又は内容	鴨田秋津市長の令和5年5月の市外(内)出張命令書兼復命書(起案書面または供覧書面含む)。
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付(送付希望の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無)
請求に係る行政文書の開示が公益上必要がある理由	鴨田秋津市長の職務について調べるため。
※ 受付年月日	令和5年6月1日
※ 担当部課等	市長公室 秘書課 電話番号 0773-66-1040 (内線 1313)
※ 備考	

(注) 「開示の方法」の欄は、該当する□にレ印を記入してください。

※印の欄は、記入しないでください。



様

舞鶴市長 鴨田 秋津



行政文書部分開示決定通知書


令和5年6月1日付けの行政文書の開示請求について、舞鶴市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり不開示情報に係る部分を除いて開示することと決定したので通知します。

行政文書の件名	鴨田秋津市長の市外（内）出張命令書兼復命書 【令和5年】 5月2日分、5月11日分、5月12日分、5月22日分	
開示の日時及び場所	日時	年 月 日（午前・午後 時 分）
	場所	
開示の方法	写しの交付	
開示しない部分並びに開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由	（開示しない部分） ・「個人のメールアドレス」に関する部分 （開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由） ・舞鶴市情報公開条例第5条第1号に該当し、その理由は「個人に関する情報」であるため。	
舞鶴市情報公開条例第10条後段の規定に該当する場合の行政文書の開示をすることができる期日		
担当部課等	市長公室 秘書課 電話番号 0773-66-1040（内線 1313）	
備考		
注意	1 指定された開示の日時の都合が悪いときは、あらかじめ担当部課へ連絡してください。 2 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。	

（教示）

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、舞鶴市長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、舞鶴市を被告として（訴訟において舞鶴市を代表する者は舞鶴市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

市外(内)出張命令書兼復命書


決裁印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
					

会計	一般
款項目	2・1・1
概算払	円

令和5年5月1日

次のとおり出張を命令します。

出張期間(1日間)	出張内容	出張先	経路等
自5年5月2日 至5年5月2日	京都府立医科大学訪問	京都市	公用車
出張者	所属	職務名	氏名
	舞鶴市	市長	鴨田 秋津

決裁印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
					

精算年月日	令和 年 月 日
精算額	戻入 円 追加

令和5年5月2日

舞鶴市長 様

所属 舞鶴市長
職務名
氏名 鴨田 秋津



次のとおり復命します。

出張期間	令和5年5月2日10時10分～ 令和5年5月2日17時10分
出張先	京都市
(出張内容)	京都府立医科大学 高橋 教授 森 教授 と面会

5月2日(火) 鴨田市長出張行程
(京都府立医科大学)

日 時：令和5年5月2日(火) 10:00～

場 所：京都府立医科大学

出張者：鴨田市長

【随行】馬場 健康・子ども部長、霜山健康総合対策室長
高嶋地域医療課長

趣 旨：ご挨拶

10:00 市役所発


13:00～ 【面会】 整形外科学教室 教授 高橋謙治 氏

14:30 【面会】 産婦人科学教室 教授 森泰輔 氏

15:00 府立医科大学 出発

17:00 市役所着

市外(内)出張命令書兼復命書


決 裁 印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
					

会計	一般
款項目	2・1・1
概算払	円

令和5年5月10日

次のとおり出張を命令します。

出張期間(1日間)	出張内容	出張先	経路等
自5年5月11日 至5年5月11日	近畿市長会出席用務	滋賀県大津市	公用車
出張者	所 属	職務名	氏 名
	舞鶴市	市長	鴨田 秋津

決 裁 印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
					

精算年月日	令和 年 月 日
精算額	円
	追加

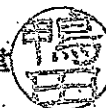
令和5年5月11日

舞鶴市長 様

所 属 舞鶴市長

職務名

氏 名 鴨田 秋津



次のとおり復命します。

出張期間	令和5年5月11日7時 ~ (令和5年5月11日14時55)
出張先	滋賀県 大津市
(出張内容)	近畿市長会への出席

第130回近畿市長会総会日程（案）

令和5年(2023年)5月11日(木) びわ湖大津プリンスホテル

I. 第130回総会 (9:30～ / ホテル2階「淡海1～3」)

1. 挨拶
会長 伊丹市長
開催府県市長会会長 東近江市長
開催市市長 大津市長
2. 祝辞
滋賀県知事
全国市長会会長
(副会長代読)
3. 新任市長挨拶 (就任日が前回総会翌日から今回総会当日までの新市長)
4. 議事
議長 開催市市長 大津市長
(1) 近畿市長会会務報告並びに令和5年度歳入歳出予算 事務局長
(2) 全国市長会会務報告 事務局長
(3) ア. 提出議案審議及びその取扱い
第1号 岸和田市長 第5号 甲賀市長
第2号 大和高田市長 第6号 御坊市長
第3号 綾部市長 第7号 宝塚市長
第4号 長浜市長
イ. 人権施策並びに予算に関する提言・要望 副会長 八幡市長
ウ. 決議及びその取扱い 副会長 茨木市長
(4) 次期総会開催地の決定 ○○市長
・次期総会開催 大阪府市長会会長挨拶
(5) 役員改選
・新役員代表挨拶 新会長 東近江市長
・前役員代表挨拶 前会長 伊丹市長
5. 総会閉会

II. 総会懇談会 (12:00～ / ホテル2階「淡海5・6」)

1. 挨拶 開催市市長 大津市長
2. 乾杯 新会長 東近江市長
3. 中締め (次期総会開催地) 大阪府市長会会長 ○○市長

III. 総務省からの説明 (12:50～ / ホテル2階「淡海1～3」)

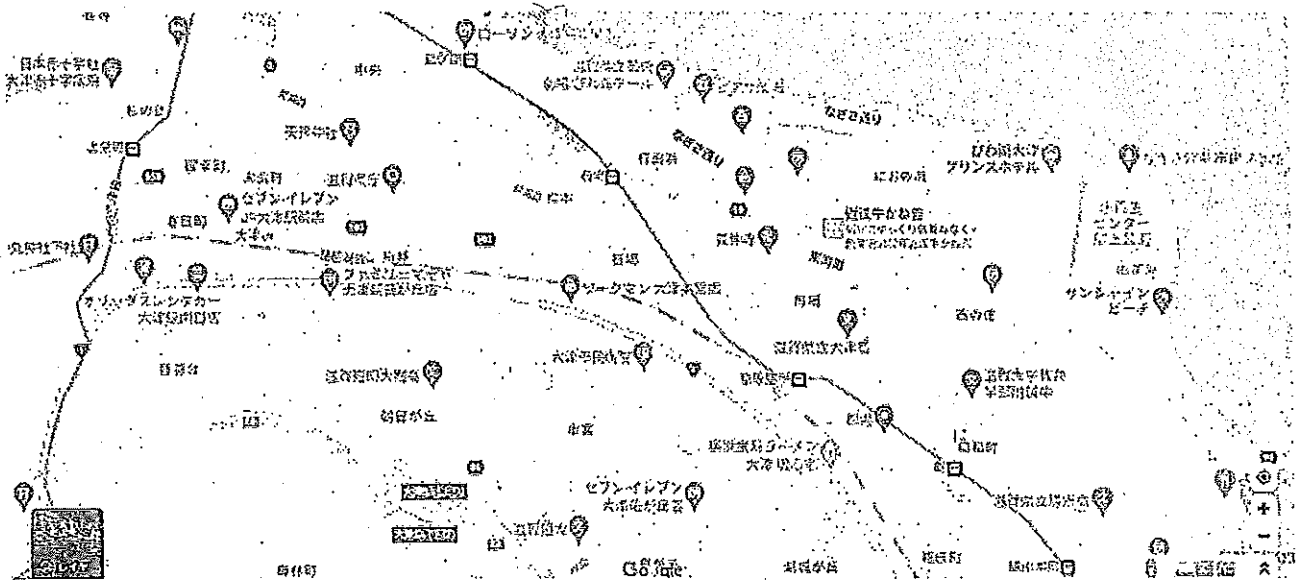
- ・総務省自治財政局
- ・総務省自治税務局

びわ湖大津プリンスホテル

〒520-8520 滋賀県大津市におの浜四丁目 7 番 7 号

TEL: 077-521-1111 FAX: 077-521-1110

■ホテル周辺マップ



■ホテルへのアクセス

・JR 大津駅から約 10 分

無料シャトルバス (JR 大津駅～ホテル間)

J.R 大津駅駅発は、8 時 30 分から 21 時まで 30 分ごとに発車しています。

(※令和 5 年 5 月 11 日のみ、8 時 00 分の便を増便しています。)

・名神高速道路大津 I.C. から車で約 10 分

走行距離約 3.7km

■駐車場のご案内


敷地内に駐車場 (約 500 台) をご用意しております。

※近畿市長会役員会・総会の出席者及び宿泊者については、無料でご利用いただけます。

びわ湖大津プリンスホテル (会場) の詳細については、以下の URL からご確認ください。

<https://www.princehotels.co.jp/otsu/>

市外(内)出張命令書兼復命書


決 裁 印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
		/			

会 計	一般
款 項 目	2・1・1
概算払	円

令和5年5月10日

次のとおり出張を命令します。

出張期間(1日間)	出張内容	出張先	経路等
自5年5月12日 至5年5月12日	京都府知事・市町村長会議出席用務	京都市	公用車
出張者	所属	職務名	氏名
	舞鶴市	市長	鳴田 秋津

決 裁 印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
		/			

精算年月日	令和 年 月 日
精算額	戻入 円 追加

令和5年5月12日

舞鶴市長様

所 属 舞鶴市長

職 務 名

氏 名 鳴田 秋津



次のとおり復命します。

出張期間	令和5年5月12日 11時15分～ 令和5年5月12日 18時25分
出張先	京都市
(出張内容)	京都府知事・市町村長会議への出席

5 自治第 4 2 3 号
令和 5 年 4 月 1 8 日

各市町村長 様

京都府総務部長
(公印省略)

令和 5 年度京都府知事・市町村長会議の開催について (通知)

平素は、府政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、京都府知事と市町村長との意見交換をさせていただきたく、令和 5 年度京都府知事・市町村長会議を下記のとおり開催いたしますので御出席いただきますようお願いいたします。

また、来る 4 月 24 日 (月) までに別紙様式により当日の出欠をお知らせいただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 5 年 5 月 12 日 (金) 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 会 場 京都府庁第 3 号館地下 1 階 講堂
- 3 出席者
(1) 市町村：全市町村長
(2) 京都府：知事、副知事、教育長、広域振興局長、関係部長 等
- 4 会議次第
(1) あいさつ (知事、市長会会長、町村会長)
(2) 講演「京都から発信する文化行政の展開について」 (仮題)
講師：文部科学省 (予定)
(3) 意見交換 (京都府総合計画の視点「ゆめ実現」について)
- 5 その他
 - ・会議は公開で行います。
 - ・当日予定している会議の運営方法は別紙のとおりです。
 - ・時間の都合上、市町村長の皆様全員に御発言の機会を差し上げられない可能性が高いことを御了承ください。

担当	自治振興課振興係 西馬
	TEL: 075-414-4447
	E-mail: [REDACTED]

令和5年度京都府知事・市町村長会議次第

令和5年5月12日(金)

14時00分～16時00分

京都府庁第3号館地下1階 講堂

1 開 会

2 あいさつ

西脇 隆俊 京都府知事

堀口 文昭 京都府市長会会長

汐見 明男 京都府町村会長

3 講演

「京都から発信する文化行政の展開について」

日向 信和 文部科学省大臣官房審議官(文化庁京都担当)

4 意見交換

京都府総合計画の視点「ゆめ実現」について


5 閉 会

<配布資料>

令和5年度京都府知事・市町村長会議 配付資料

京都府総合計画 リーフレット


市外(内)出張命令書兼復命書

決 裁 印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
					

会 計	一般
款項目	2・1・1
概算払	円

令和5年5月19日
次のとおり出張を命令します。

出張期間(1日間)	出張内容	出張先	経路等
自5年5月22日 至5年5月22日	京都府立医科大学訪問	京都市	公用車
出張者	所属	職務名	氏名
	舞鶴市	市長	嶋田 秋津

決 裁 印	市長	副市長	部長	次長等	課長等
					

精算年月日	令和 年 月 日
精算額	戻入 円 追加

令和5年5月24日
舞鶴市長 様

所 属 舞鶴市長
職 務 名
氏 名 嶋 田 秋 津



次のとおり復命します。

出張期間	令和5年5月22日7時10分～ 令和5年5月22日12時50分
出張先	京都市
(出張内容)	京都府立医科大学訪問
	10:00～ 医療センター長 加藤(教授) 面会